

2021 安全報告書



株式会社横浜シーサイドライン



ご利用のお客様へ

平素よりシーサイドラインをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、2019年6月1日に発生した新杉田駅構内鉄道人身障害事故から2年が経過しましたが、事故によりお怪我をされ、現在も治療を継続しているお客さまの一日も早いご快癒を心よりお祈りするとともに、関係者の皆さまに改めて深くお詫び申し上げます。本事故の原因や再発防止策につきまして国の運輸安全委員会より、鉄道事故調査報告書が2021年2月に公表され、当社はこの報告書にある一つひとつの内容を厳粛に受け止め、今後も安全確保のなご一層の強化を図り、鉄道事業者の責務を全うして行く所存です。

本安全報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4に基づき、2020年度の当社の安全管理体制や安全の取り組みなどを報告するものです。

2020年度は、新杉田駅の事故から1年を迎えるにあたり、事故を振り返り、二度と事故を発生させない強い決意を再認識する日として、事故が発生した6月1日を「シーサイドライン 安全の日」と決めました。また、鉄道事業者の使命である「安全」を揺るぎないものとするために、各部署の安全対策について横断的なマネジメントを行う組織として「安全推進室」を6月1日に設置し、社内体制の強化を図りました。

また、金沢八景駅の複線化工事が完了し、1989年の開業時に描いていたシーサイドラインの本来の姿となり、本工事の完了に伴いラッシュ時間帯の列車増発を図るダイヤ改正を実施することができました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」等に沿って、お客さまや社員の感染防止に努めています。

今後も安全・安定輸送の確保とお客さまに安心してご利用いただけるよう社員一丸となり取り組んでまいります。ぜひ、本報告書をご一読いただき、当社の取り組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

株式会社横浜シーサイドライン
代表取締役社長

三上 章彦



安全方針

当社では、輸送の安全を確保するための安全方針を掲げ、各事務所に掲示し、全社員に周知徹底しています。

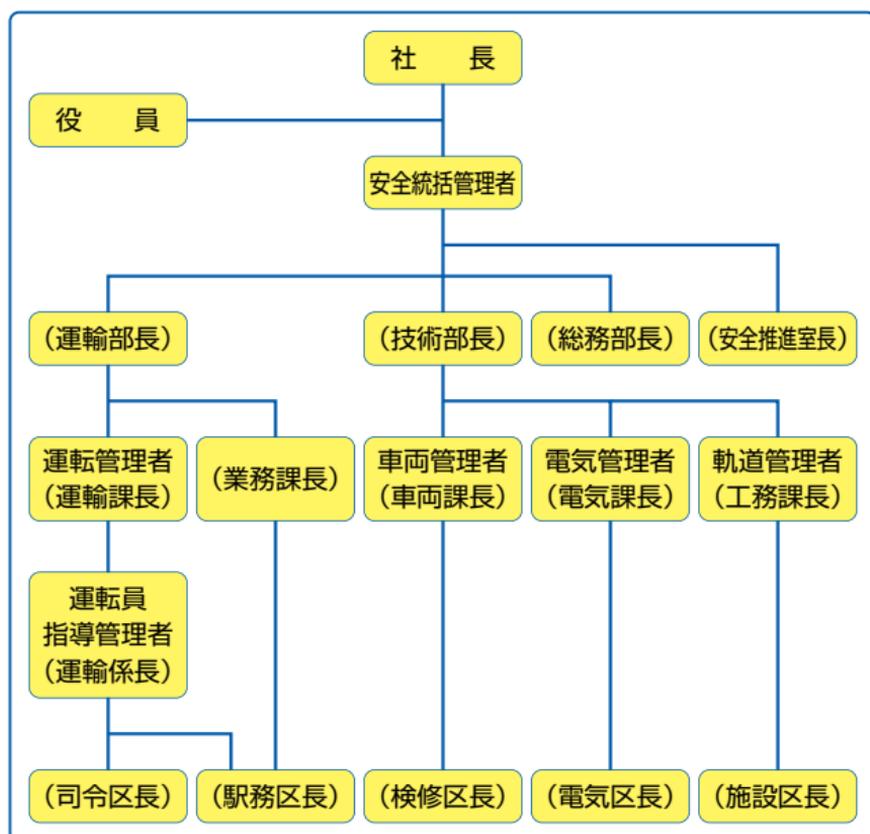
安全方針

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取る。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

安全管理体制

(1) 安全管理体制図 (2021年3月末現在)

社長をトップとする安全管理体制を構築して責任者の責務を明確にし、それぞれが、安全確保のための役割を担っています。



(2) 責任者と責務

責任者	責務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
運転員指導管理者	運輸管理者の指揮の下、運転員の資質の保持に関する事項を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
電気管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気に関する事項を統括する。
軌道管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

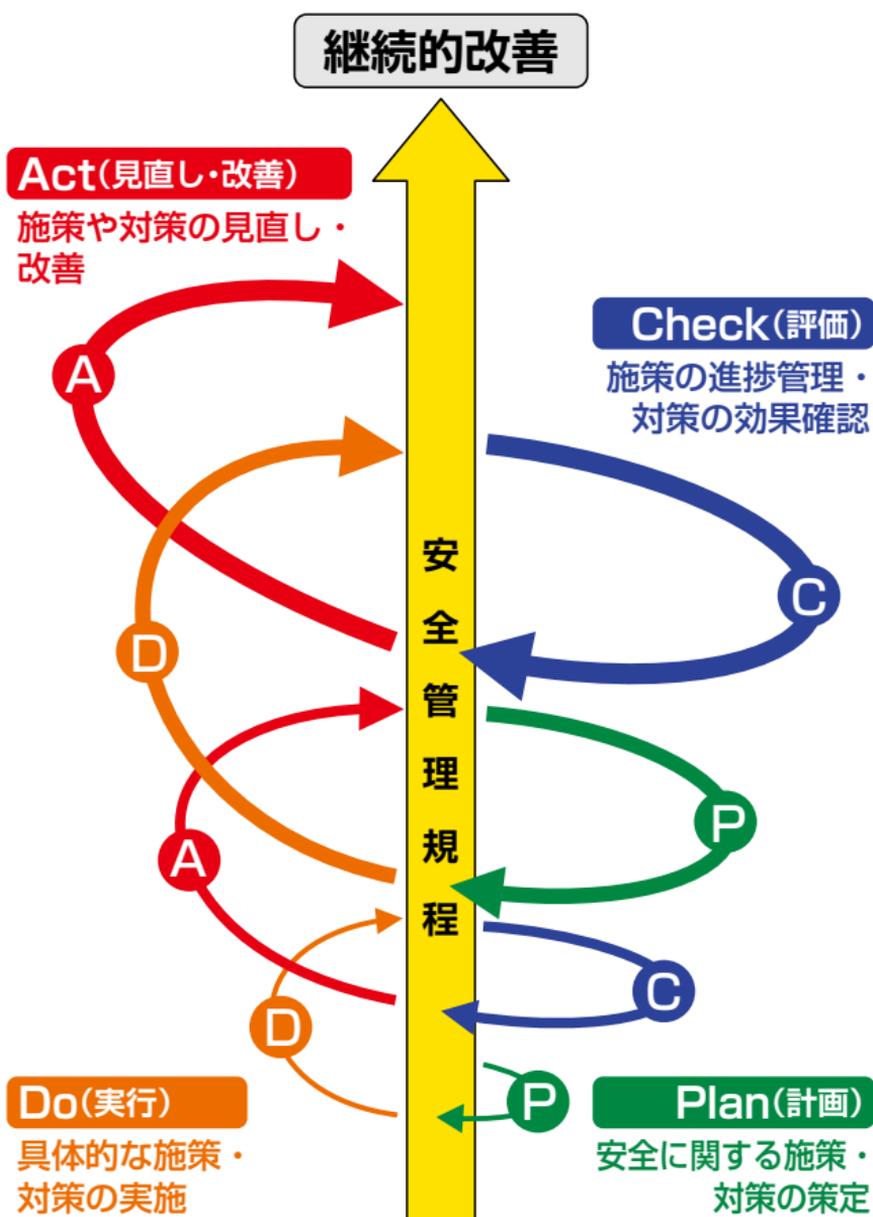
事故・障害の発生状況

2020年度の発生状況は次のとおりです。

- ◆ **鉄道運転事故** 0件
※衝突、脱線、火災、人身障害、物損にかかる事故
- ◆ **輸送障害** 0件
※列車の運休、または30分以上の遅延が発生したもの
- ◆ **インシデント** 0件
※鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められるもの

輸送の安全を向上・改善するしくみ

輸送の安全をより向上させるため、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)のサイクルにより安全管理体制を維持し、見直しを図り、継続的改善に向け取り組んでいます。



Plan (計画)

◆ 2020年度 安全重点施策

基本に立ち返り、安全の重要性を認識した柔軟な対応

◆ 安全目標

- (1) 鉄道事故 有責事故 0件
- (2) インシデント 0件の継続
- (3) 軌道係員に起因する輸送障害件数
前年度(3件)発生件数以下

◆ 取組計画

- (1) 安全管理態勢の強化
- (2) 規程、マニュアル等の見直し
- (3) 知識、技能の底上げ
- (4) リスクの抽出及び更なる環境整備
- (5) 職場毎のPDCAサイクルの有効活用
- (6) 職場環境の改善、職場間の意思疎通による組織力の向上

Do (実行)

1 安全確保への取り組み

(1) 安全に係わる会議等

安全管理体制を効果的に機能させるため、社長、安全統括管理者が主体となり、さまざまな会議において安全に係る情報の共有を図り、安全管理体制の推進、継続的な見直しを行っています。また定期的に現場を巡視し、取組状況を確認するとともに、意見交換を行い、社員の安全意識の高揚を図っています。



軌道事故防止対策委員会



社長現場巡視

(2) 「シーサイドライン 安全の日」の取り組み

当社は、6月1日を「シーサイドライン 安全の日」と決めました。2020年度は、社長の訓示(新型コロナウイルス感染対策によりビデオメッセージで実施)やポスターの掲示による安全意識の高揚を図る取り組みを行い、また、事故を振り返るための社員アンケートを実施し、今後の安全教育の資料としました。



啓発ポスター

2 安全に係る情報の収集・活用

(1) ヒヤリ・ハット情報

事故に直結してもおかしくない一歩手前の情報を収集し、事故の未然防止に取り組んでいます。ヒヤリ・ハット情報は各職場に設置されたヒヤリ・ハットボックスなどにより収集しています。

(2) 提案制度

業務上の問題点や解決方法・改善策などを提案する制度で、お客さまサービスや安全性の向上、業務の効率化などを目的として取り組みを行っています。

事例：当社新杉田駅とJR新杉田駅をエレベーターを利用して乗り換える際は、2基のエレベーターを乗り継ぐ必要があり、経路が複雑で、案内にも苦慮していたことから、各所に大きな乗換案内表示を新たに設置しました。



(3) お客さまからのご意見、ご要望

お客さまから寄せられたご意見・ご要望を有益な情報のひとつとして活用し、さまざまな対策を講じています。ご意見、ご要望はホームページのほか、有人駅に設置した「お客さまアイデアボックス」によりお寄せいただき、いただいた情報は、社長以下全社員に共有を図っています。

事例：「通勤で9:00頃に市大医学部駅を利用していますが、降車する方が多くホーム、階段が大変混雑します」とのご意見をいただき、平日のホーム階からコンコース階へ向かう下りエスカレータの運転時間を変更し、混雑緩和を図りました。



変更前：7:30～8:30 変更後：7:30～10:00

3 社員教育

(1) 運輸事業の安全に関するシンポジウム

運輸事業者の安全に対する優れた取り組みなどを紹介する国土交通省のシンポジウムで、見識を深めることを目的に毎年参加しています。

(2) 運輸安全マネジメントガイドラインセミナー

事業者の安全管理体制の継続的な改善方法などについて解説をする国土交通省のセミナーです。2020年度は、講師を招聘して開催し、社長をはじめ各管理者が受講し、理解を深めました。



(3) 運転員の育成

当社は無人による自動運転を行っているため、災害や異常時などにおいても継続的に安全な運行を確保することを目的に運転員を養成しています。2020年度は3名の運転員を養成しました。
(迅速な対応ができるよう駅に運転員を配置しています。)

動力車操縦者運転免許証取得までの過程

開校式
(教習開始)



学科教習
開始

主な講習内容
教習期間：2カ月

- 運転法規 ● 運転理論
- 鉄道車両 ● 鉄道電気
- 鉄道施設 ● 鉄道一般
- 重大事故と安全対策 ほか

学科教習
終了



学科
国家試験

主な講習内容
教習期間：2カ月

- 運転技能
- 車両点検
- 異常対応
- 応急処置 ほか

運転教習
開始



運転教習
終了

技能
国家試験



動力車操縦者運転免許証の交付

4 各種訓練・教習の実施

万が一、不測の事態が発生したときは、冷静かつ迅速な対応ができるよう、日頃からさまざまな訓練を実施しています。以下、その一部をご紹介します。

(1) テロ対策訓練

列車内で不審物（化学兵器等）を発見した場合を想定し、係員の安全を考慮して当該列車には乗車することなく、救援列車を連結し、車両基地まで回送する訓練を実施しました。



(2) 消防署との合同訓練

列車内で爆破火災テロが発生したことを想定し、金沢消防署と合同で訓練を実施しました。



(3) 東日本大震災を教訓にした訓練

東日本大震災を風化させないため、毎年3月11日に大地震が発生したことを想定し訓練を行っています。2020年度は、列車の駅一旦停止訓練、諸設備確認訓練、情報配信訓練、安否確認訓練を実施しました。



5 新型コロナウイルス感染予防の取り組み (2021年3月末現在)

新型コロナウイルス感染症予防のため、次の対策に取り組んでいます。

(1) 全車両・全駅の駅務機器に抗ウイルス・抗菌加工を実施

①車両のつり革、手すり、ドア周り、座席等のお客様が頻繁に手を触れる箇所を中心に抗ウイルス・抗菌加工を定期的を実施しています。



②駅の券売機、精算機、改札機、駅窓口などのお客様が利用する駅務機器を中心に無光触媒による抗ウイルス・抗菌加工を実施しています。



(2) 駅構内の設備（階段手摺、ベンチなど）に対する除菌洗剤を用いた清掃の実施

(3) 車内換気

出庫時から全車両各2箇所の窓開けをしています。天候等により窓を閉める場合もございますのでご了承ください。



※車内換気については、検証試

験を行い、乗車率0%、速度45km/hで走行した場合、約4分で空気が入り替わることを確認しています。さらに、駅間は1分～3分と短いため、その都度ドアの開閉による換気が行われます。

(4) トイレ内ハンドドライヤーの使用休止

(5) ホームページ、駅ポスター、駅構内・車内放送等によるご案内

(6) 当社主催のイベントの延期または中止

(7) 混雑時間帯を避けてご利用いただくためのご案内をホームページに掲載

(8) アルコール消毒液の設置（有人駅）

(9) 駅窓口飛沫感染防止用ビニールシートの設置



6 安全への投資

安全・安定運行確保のため、日常の修繕をはじめ、さまざまな設備の更新をしています。2020年度は約13.5億円を修繕、設備投資に充てています。以下、その一部をご紹介します。

(1) タイヤパンク検知装置用信号制御架の更新

信号制御架は、タイヤパンク検知装置の一部で、列車のタイヤ空気圧の異常を判定する装置です。機能の維持を図るため、機器の更新を行いました。

※タイヤパンク検知装置については、「お客さまの安全を支える設備(P13)」をご参照ください。



(2) 列車用バッテリーの更新

列車には、万一の停電に備え、照明やインターホン等に電気を供給するバッテリーが搭載されています。バッテリーの安定稼働を維持するため、劣化が進行する前に計画的に更新を行っています。今年度は4編成の更新を行いました。



(3) 地絡電圧継電器の更新

軌道側面に設置されている架線に飛来物などが接触し、漏電した際に異常を知らせる設備で、安定稼働を維持するため、更新を行いました。



Check (評価)

◆ 内部監査の実施

安全管理体制が適切に確立され、安全重点施策に基づいた安全目標・取組計画が確実に実施されているかを確認するために毎年実施し、見直し・改善へとつなげています。



Act (見直し・改善)

◆ マネジメントレビューの実施

安全管理体制の見直しと継続的な改善を行うため、安全重点施策に基づいた安全目標・取組計画の達成状況、内部監査の結果など様々な取組みについて1年を振り返り、見直し・改善を行っています。



サービス向上への取り組み

1 金沢八景駅 自動改札機の増設 (2020年9月)

ラッシュ時間の混雑緩和を目的に窓口側に1台、増設しました。



2 全駅デジタルサイネージの設置 (2020年10月)

聴覚に障害をお持ちのお客さま、海外からのお客さまなどに視覚的に、災害情報や運行情報、沿線案内などを多言語で迅速に情報提供ができるよう設置しました。



3 金沢八景駅複線化に伴うダイヤ改正 (2021年3月)

当該駅はこれまで単線(2番線使用)での暫定運用を行っていましたが、工事の完了により朝夕ラッシュ時間帯の列車を増発するダイヤ改正を実施し、混雑の緩和と利便性の向上を図りました。



お客さまの安全を支える設備

1 列車の安全設備

(1) 非常口

先頭車両には、万一、駅間で事故等が発生した際に、お客さまが車外へ避難できるよう非常口を設けています。



(2) 接触検知装置

先頭車両のスカートの下部に設置され、障害物が当たると、非常ブレーキが作用し停止します。



(3) 走行タイヤ

車両に使用されている走行タイヤは、万一パンクした場合にも安全に走行ができるように、「中子（なかご）」という金属製の車輪が入っています。



(4) 防犯カメラ

お客さまに安心してご利用いただくため、犯罪予防を目的に各車両に設置し、常時録画をしています。



(5) 非常停止ボタン

各車両に1台設置し、カバーを強く押して中の赤いボタンを押すと列車が緊急停止します。

(6) 非常用インターホン

各車両に1台設置し、カバーを上にあげてボタンを押すとボタンが緑色に点灯し係員と通話ができます。



(7) 消火器

各車両に1台設置し、扉を手前に引くと取り出せます。



2 駅の安全設備

(1) ホームドア

軌道への転落を防止するため、設置しています。



(2) 防犯カメラ

ホーム・コンコースに設置し、常時録画をしています。



(3) 非常停止ボタン

緊急時に備え、ホーム中程に設置し、カバーを上を持ち上げるとブザーが鳴り、中の赤いボタンを押すことにより、列車が非常停止します。



(4) インターホン

ホーム中程と各機器の横（券売機、精算機、改札機）に設置しています。黄色のボタンを押すと駅係員と通話ができます。

※有人駅（新杉田、並木中央、金沢八景）はホーム中程のみ設置



(5) 火災報知器・消火器

ホーム、コンコースに設置し、火災警報は司令区や駅で受信します。



(6) AED・担架

コンコースに設置しています。

※有人駅（新杉田、並木中央、金沢八景）の担架、金沢八景駅のAEDは、事務所内に保管



3 軌道等の安全設備

(1) 地震計

本社の地下に設置し、震度は司令区に表示されます。



(2) 風速計

軌道上の2か所（並木中央、八景島）に設置しています。風速は司令区に表示され、風速に応じて列車の速度制限を行います。



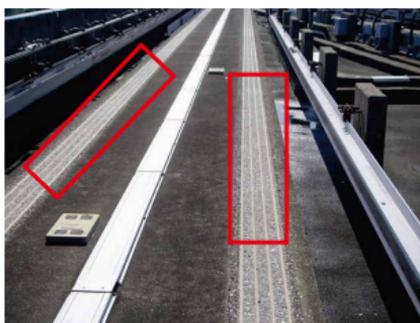
(3) タイヤパンク検知装置

並木中央駅の軌道上に設置し、列車通過時にタイヤがパンクしていないかを検知しています。異常があった場合は、司令区に警報と異常個所が表示されます。



(4) ロードヒーター

降雪による凍結防止のため、軌道上のタイヤが走行する箇所を温める装置です。



(5) 防雷システム

雷の被害から運行に係る重要設備を守るため、本社屋上に設置しています。



お客さまへのお願い



駆け込み乗車はおやめください

駆け込み乗車は、列車の遅れの原因ともなり大変危険ですのでおやめください。



優先席について

各車両に「優先席」を設けております。乳幼児をお連れの方、妊娠している方、お年寄りの方、お身体のご不自由な方には席をお譲りください。



携帯電話のご使用について

各車両に「優先席」を設けております。「優先席付近」では、混雑時には携帯電話の電源をお切りいただき、その他の場所では、マナーモードに設定のうえ通話をご遠慮くださいますようお願いいたします。



車内マナーにご協力を

- ・ドア付近は乗り降りのお客さまのため、広くお開けください。
- ・ヘッドホンの音漏れにご注意ください。
- ・混み合った車内では、お荷物により周りのお客さまのご迷惑となりませんように、前に抱えたり、網棚にのせるなど、ご配慮ください。



ベビーカーのご利用について

- ・左記のベビーカーマークは安心してご利用いただける場所や設備（エレベーターや車両スペース）を表しています。
- ・ベビーカーは、折りたたまずにご乗車いただけます。
- ・エスカレーターや階段はベビーカーから子どもを降ろしてご利用ください。
- ・周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作にはお気を付けください。
- ・止めている間は、ストッパーをかけ、手も添えてください。
- ・お困りの際は、駅係員へお申し出ください。



マタニティマーク

このマークを見かけたら、座席をお譲りください。
※マタニティマークをご希望の方は、新杉田駅・並木中央駅・金沢八景駅の窓口にお申し出ください。



ヘルプマーク

このマークを見かけたら、座席をお譲りください。ヘルプマークは障害や疾患があることが外見からは分からない方が支援や配慮を必要としていることを知らせるマークです。

※当社ではヘルプマークの配布は行っておりません。配布につきましては、自治体にお問い合わせください。



不審物について

不審物を発見したときは、手を触れずに駅係員かお近くのインターホンにてお知らせください。



終日禁煙

終日禁煙です。タバコはご遠慮ください。
(電気加熱式タバコ、電子タバコ含む)

Seaside Line

シーサイドライン

本報告書に関するご意見につきましては、以下のお問い合わせ先までお寄せください。

安全推進課 045-787-7056 (平日9:00~17:20)

ホームページ <http://www.seasideline.co.jp>

※トップページ右上「各種お問合せ」から「よくあるご質問・お問合せ」の「お問合せページ」内のお問合せフォームで、ご意見をお寄せください。

